

社会福祉法人かたの福祉会

送迎車及び配送車両に関する車両リース事業公募型プロポーザル特定結果について

社会福祉法人かたの福祉会では、「社会福祉法人かたの福祉会送迎車及び配送車両に関する車両リース事業」について、公募型プロポーザル方式により選定を行いました。

令和5年5月8日(月)までに、4者から申し込みがあり、各事業の代表で構成された「社会福祉法人かたの福祉会送迎車及び配送車両に関する車両リース事業審査委員会」を設置し、令和5年5月8日(月)において書類審査にて3社、令和5年5月22日(月)において3社の提案者によるプレゼンテーションを踏まえて審査を行いました。

この結果を受け、審査委員会(令和5年5月22日)にて、契約締結に係る優先交渉権者を特定いたしました。

記

- | | |
|------------------|-------------------------|
| 1. 契約締結に係る優先交渉権者 | 株式会社トヨタレンタリース大阪 |
| 2. 評価結果 提案者評価点数 | 株式会社トヨタレンタリース大阪 47点/50点 |
| | A社 41点/50点 |
| | B社 25点/50点 |

- | | |
|-----------|-----------------------|
| ※ 選定審査委員 | 4名(全員出席) |
| ※ 選定審査委員会 | 第一次審査委員会(令和5年5月8日開催) |
| | 第二次審査委員会(令和5年5月22日開催) |

3. 評価基準

《第一次審査》

評価項目	評価の着目点	評価基準
会社の業務実績 (3点/満点9点)	過去7年間の同種又は類似業務の実績の内容及びその件数	業務対象都道府県が複数にわたる場合は、いずれかにおける実績のみで実績ありと認めることができる。
	事業所数が大阪府内に3か所存在する	事業所数が大阪府内に3か所以上の有無
	福祉車両(リフト車等)の取り扱いがある	現在の当法人が所有している福祉車両が対応できること
業務の理解度(3点)	業務内容の理解度	福祉事業所の委託を受け、業績に比例する
適正な連絡・履行体制の確保 (3点/満点6点)	車両に関するトラブルが発生した際の窓口がある。	電話でのサービス窓口が設置されている。担当者が変わることなく固定されていること
	業務に対する取組意欲	取組意欲が業務成果の品質に大きな影響を及ぼしていると判断された場合(カスタマーサービスの充実など)
技術職員の経験及び能力(車両メンテナンスを行う者) (3点)	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	故障した際に早急な対応が可能か 会社パンフレット及び会社概要などから判断する
業務実施に関する効果実績 (4点)	委託事業実績における効果的な提案を行っているか(的確性・独創性・実現性について)	様式第2号の実績から判断する
25点満点		

《第二次審査》

評価項目	評価の着目点	評価基準
発表資料 (満点9点)	取り組み意欲	見易い発表資料となっているか 提出された提案書と整合性の取れた内容となっているか
	信頼性	資料は明快で簡潔か。業務に対する責任感、誠実さが感じられる資料か
	業務内容の理解度	企画提案書の内容と回答内容との間に整合性はあるか。業務内容を理解し、回答が企画提案書を補完するものとなっているか
事業の実現性 (満点9点)	車両の選定	当法人の車両の使用実績を基にして提案されているか
	車両の概要	当法人が示している仕様書通りの付属品を内蔵しているか。
	メンテナンス体制	メンテナンスを受ける拠点数
車両の装飾 (満点3点)	ラッピング	当法人が指定するラッピング(様式第2号)を行う事ができるか
参考見積り (満点4点)	コストの妥当性	当法人基準額に対する増減幅
25点満点		

※ 配点は審査委員1名あたり 第一次審査25点 第二次審査25点の合計50点。
4名平均点数の一番高い点数を取得した企業を落札者としています。

以上